

## 令和4年度第2回契約監視委員会

### 【 議事要旨 】

令和5年3月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 令和5年3月2日（木） 14：00～16：15
- II. 場 所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 6階 第一役員会議室
- III. 出席者 （委員）内田（海）委員長、内田（清）委員、岡野委員  
戸田委員、千田委員  
（機構）森澤財務担当理事  
吉川財務部長、藤野監査統括室長、水上監事室長、  
赤塚企画課長、芳賀調達・管理課長

#### 【議事概要】

##### 1. 審議事項

###### (1) 令和4年度（4月～12月）契約の一者応札案件

今回の審議対象期間（令和4年度4月～12月）の契約案件のうち、一者応札・応募となった、13件の案件について、カテゴリー別にまとめて、点検・審議した。

（※カテゴリー一別個別案件については（別紙1）参照）

##### 2. 報告事項

- (1) 大規模調達案件に係る再委託、外注に関する費用の適切性の確認
- (2) 令和4年度中小機構調達等合理化計画（4月～1月）実績
- (3) 令和4年度契約監視委員会（第1回）の意見等に対する検討・対応状況
- (4) 令和4年度（4月～12月）公益法人に対する1件あたり1,000万円以上の支出や前年度において同一の支出点検について

— 以上 —

## ○カテゴリー別個別案件の審議概要

[種別：サービス提供]

① 【令和4年度情報システムに係る情報セキュリティ監査業務】
議事概要・主な意見
<p>調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。</p> <p>他法人においても類似の業務でかつ調達時期が近い案件は、複数の企業が参加しやすいように調達時期を調整することなど検討が必要である。</p>
② 【2022年度アクセラレーションプログラムFASTARの一部支援業務】
議事概要・主な意見
<p>調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。</p> <p>また、事業者が入札に参加しやすいように業務内容の精査が必要である。</p>
③ 【令和4年度中小企業活性化協議会外部評価に係る調査分析業務】
議事概要・主な意見
<p>調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。</p> <p>また、事業者が入札に参加しやすいように業務内容の精査が必要である。</p>
④ 【第13回LIFE×DESIGN（ギフト・ショー春2023）及びFOODEX JAPAN2023への出展に係る業務】
議事概要・主な意見
<p>調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。</p> <p>また、事業者が入札に参加しやすいように仕様書の改善が必要である。</p>

[種別：システム関連]

⑤ 【データベース基盤に係る構築および保守業務】
議事概要・主な意見
<p>調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。</p> <p>また、事業者が入札に参加しやすいように、技能資格要件や実務経験の要件を緩和するなど、業務品質に応じた競争参加資格を設定することが必要である。</p>

⑥【中小企業景況調査の次期集計システム等に係る要件定義及び調達支援業務】
議事概要・主な意見
急遽執行すべき調達案件においては、調達等合理化計画に記載している一者応札・応募削減に向けた11項目の対策をより注意して実施する必要がある。 また、事業者が入札に参加しやすいように業務内容の精査が必要である。
⑦【2022年度経営相談システムに係るクラウド基盤移行及びOS等の更新業務】
議事概要・主な意見
調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。 また、業務内容を確認し契約事前確認公募による調達の検討も必要である。
⑧【令和4年度IT戦略ナビ改修業務】
議事概要・主な意見
調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。 また、事業者が入札に参加しやすいように業務内容の精査が必要である。
⑨【2022・2023年度起業相談チャットボットの運用・保守業務】
議事概要・主な意見
調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。 また、事業者が入札に参加しやすいように業務内容の精査が必要である。

[種別：その他（印刷・リース・物品購入等）]

⑩【「中小企業倒産防止共済管理票」の封入作業に係る業務請負】
議事概要・主な意見
調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。 また、事業者が入札に参加しやすいように業務内容の精査が必要である。
⑪【令和4年度中小企業大学校旭川校食券券売機リース業務】
議事概要・主な意見
調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。 また、事業者が入札に参加しやすいように業務内容の精査が必要である。

⑫【中小企業大学校東京校校内インターネット接続機器の更改業務】
議事概要・主な意見
<p>調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。</p> <p>また、半導体不足等の社会情勢を見込んだ調達計画を検討する必要がある。</p>
⑬【中小企業基盤整備機構北陸本部公用車賃貸借（令和5年10月開始分）】
議事概要・主な意見
<p>調達等合理化計画に記載している「情報提供を6ヶ月前までに行うこと」を徹底し、その期間中に入札参加の働きかけを行うことが必要である。</p> <p>また、半導体不足等の社会情勢を見込んだ調達計画を検討する必要がある。</p>

【講評】

- 1) 契約事務実務マニュアルや調達等合理化計画に記載している11項目のチェックシートは一者応札・応募を防止するために、これまでの契約監視委員会で議論し、調達等合理化計画で取り組んできたものである。継続的に指導すること。これらは一者応札・応募防止の手段であり、目的・本質は競争原理を働かせてコストダウンを図ること、指導者が目的・本質をしっかり理解し、マネジメントすること。
- 2) 地域本部の契約担当者の理解を深め、技量を向上できるようにマネジメントすること。
- 3) 年度途中から実施することが決まった業務については、6か月前にHPで公表する期間が取れず、早めに事業者への情報提供ができない。このため、入札・契約手続委員会で調達条件等の確認を実施すること。  
また、調達等合理化計画は継続的な取り組みなので、次期計画（次期計画は6月承認）までは現計画の取り組み、特に教育・研修等を継続すること。

以上